

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月12日

協議会名： 富山県地域交通戦略会議

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>1 富山県地域交通戦略会議及び部会の開催</p> <p>2 富山県内の地域交通に関する調査等の事業</p> <p>【結果概要】</p> <p>1 会議及び部会を複数回開催し、計画の「基本的な方針・考え方」「目標」を定めた。今後は、基本的な方針等に沿った施策について議論を進めていく。</p> <p>2 地域交通に関する現況調査として、既存データの収集・分析を実施しており、年度内に完了する予定。</p>	A	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>協議会で定められた次の基本的な方針・考え方に沿って、計画策定を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル等の社会からの要請に応え、ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスの実現を目指す。 ・自治体や地域住民の積極的関与・参画、事業者間の協調など、関係者間の役割分担・責任分担について考え、地域全体で実現を目指す。